

2026年1月14日

各 位

会 社 名 株式会社 ウイルコホールディングス
代表者名 代表取締役社長 松浦 昌宏
(コード: 7831 スタンダード市場)
問合せ先 取締役 鈴木 正守
(TEL. 076-277-9811 (代表))

証券取引等監視委員会による課徴金納付命令の勧告についてのお知らせ

当社は、2024年9月6日付「過年度の有価証券報告書等の訂正報告書の提出及び過年度の決算短信等の訂正に関するお知らせ」でお知らせしましたとおり、同日付で過年度の有価証券報告書等の訂正報告書を提出いたしました。

本日、下記の報告書に関し、証券取引等監視委員会から内閣総理大臣および金融庁長官に対して、金融庁設置法第20条第1項の規定に基づき、当社に対する2,700万円の課徴金納付命令を発出するよう勧告を行った旨の公表がなされましたので、お知らせいたします。

当社はこの度、証券取引等監視委員会から勧告が行われたことを真摯に受け止め、金融庁から正式な通知を受領次第、対応について検討し、決定次第改めてお知らせする予定です。

株主・投資家の皆様をはじめ、関係者の皆様に多大なるご迷惑とご心配をおかけしますことを、心より深くお詫び申しあげます。

記

1. 課徴金納付命令の対象となった有価証券報告書

(1) 有価証券報告書

事業年度 第42期	2020年10月期	(自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)
事業年度 第43期	2021年10月期	(自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)
事業年度 第44期	2022年10月期	(自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)
事業年度 第45期	2023年10月期	(自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)

(2) 四半期報告書

第42期	2020年10月期第2四半期	(自 2020年2月1日 至 2020年4月30日)
第42期	2020年10月期第3四半期	(自 2020年5月1日 至 2020年7月31日)
第43期	2021年10月期第1四半期	(自 2020年11月1日 至 2020年1月31日)
第43期	2021年10月期第2四半期	(自 2020年2月1日 至 2020年4月30日)
第43期	2021年10月期第3四半期	(自 2020年5月1日 至 2020年7月31日)
第44期	2022年10月期第1四半期	(自 2020年11月1日 至 2020年1月31日)
第44期	2022年10月期第2四半期	(自 2020年2月1日 至 2020年4月30日)
第44期	2022年10月期第3四半期	(自 2020年5月1日 至 2020年7月31日)
第45期	2023年10月期第1四半期	(自 2020年11月1日 至 2020年1月31日)
第45期	2023年10月期第2四半期	(自 2020年2月1日 至 2020年4月30日)

第45期 2023年10月期第3四半期 (自 2020年5月1日 至 2020年7月31日)
第46期 2024年10月期第1四半期 (自 2020年11月1日 至 2020年1月31日)
第46期 2024年10月期第2四半期 (自 2020年5月1日 至 2020年4月30日)

2. 今後の見通し

損益への影響につきましては、金融庁から正式な通知を受領後、改めてお知らせいたします。

以上